

II - 3 参加都市発表

バンコク都(タイ王国)② 「公共資源へのアクセスとその公平な分配」

Sukritta Suecharoen
社会開発局社会福祉安全室長

バンコク都知事の第1の政策は「安全な都市」だ。都内に監視カメラを設置したり、住民やボランティアによる消防隊を組織している。また、女性や子どもに対する暴力については、地域の見守り活動や暴力撲滅運動を行うほか、病院や保健所に被害者のためのワンストップ危機センターを設置している。

2つ目の政策は「幸福な都市」だ。健康面では、7つの先進的な保健所を含む、68の保健所と9つの都立病院の運営や救命救急士の育成に取り組んでいる。

現在、バンコク地域には10の都立スポーツセンターと38の青少年センターがあり、高齢者や障がい者も利用できる。さらに、地域委員会が運営する運動場が1,430か所ある。

都は公共の場、病院、庁舎、保健所のバリアフリー化を進めている。また、長期ケア施設、バーン・バンケー老人ホームを設立し、良質で、健康的な家庭環境、高齢者用の特別食、清潔な服と温かい介護を提供している。登録制の高齢者デイケアセンターでは、歌、ダンス、理学療法、タイ伝統音楽、水泳、宗教公演、観光などの機会を提供している。

困窮した高齢者とその家族には現金支給と現物支給の両面で支援しなければならない。家庭訪問やプロのソーシャルワーカーによる相談、支援が必要な高齢者の家族に対する職業訓練基金、病気の高齢者に対する医療手当、必要に応じて社会福祉施設も提供している。

3つ目の政策は「緑の多い都市」だ。バンコク都内に公共の場や緑地を分散させ、現在、公園が31か所ある。

4つ目の政策は「教育の都市」だ。すべての人が教育サービスを利用できるように支援している。都立の学校が438校あるほか、地域委員会が運営する311か所の幼児発育センターや、バンコク周辺には38の図書館がある。屋外での教育の機会も提供している。

5つ目の政策は「チャンスをつかめる都市」で、職業訓練校などを整備している。高齢者の機会向上のために、都は毎月、高齢者に年金を支給するほか、老後に備えた貯金キャンペーンも計画している。

高齢者の社会的ネットワークの強化に関しては、高齢者クラブを設け、高齢者に対する関心や価値を高めるような活動を提供している。地域で高齢者の知恵を活かし、毎年、高齢者の顕彰もしている。

最後の政策は、「アジアの首都となる都市」だ。国際関係、姉妹都市関係があるほか、第2回アセアン首都知事市長会議を開催した。

現在、バンコク都の人口の4.1%にあたる障がい者のためにバンコク都は建物の内外でアクセス性を高めている。交通や輸送面では、車いす利用者向けのタクシーの導入や、光や音による交通信号の設置を進めている。障がい者や患者とその家族向けに特別医療ユニットや移動式聴覚診断車も用意している。

障がい者の社会福祉に関して、部署に一人の障がい者を雇わないといけないという規則を定めており、バンコク都でも障がい者と共に働いている。そのほか、視覚障がい者のためのウェブサイトを開設し、図書館にはオーディオブックも備えている。

大連市(中華人民共和国) 「高齢者の幸福感を高めることによる高齢化対策」

Zhang Junling
高齢化委員会部長

2013年末までに、大連市の65歳以上の人口は81万人に達し、戸籍人口全体の13.7%を占めるようになった。高齢者人口の増加率は毎年4%以上で推移している。急速に高齢化が進み、独居老人や農村の高齢者が多く、家庭で高齢者を扶養するという伝統的な家庭扶助機能が弱体化している等の問題が顕在しているため、市では以下の4点に取り組んでいる。

第1に、高齢者の社会保障システムを迅速に構築し、高齢者の生活保障レベルを全面的に引き上げている。近年、大連市は高齢者の社会保障体制の改革を続けており、年金制度と医療保険制度を全面的に実施した。また、高齢者扶助制度を確立し、高齢者手当などを支給するほか、公共交通機関での優待措置等の高齢者サービスも提供している。

第2に、高齢者向け施設の建設を促進し、多様なニーズに応えられるようサービスを充実させている。2010年から、大連市は20億元以上の投資を行い、高齢者向けサービス施設の建設と改修に力を入れてきた。また、コミュニティ衛生サービスネットを作り、高齢者向けの健康教育、リハビリ、無料健康診断などの公共衛生サービスを提供している。

大連市は在宅介護を基本とし、コミュニティ介護が拠り所となり、施設介護が拡充され、社会化と情報化サービスが容易に利用でき、多くの高齢者団体があるような、中国独自の高齢者サービス体系の構築に着手し始めた。しかし、高齢者向けサービス業などの制度の未整備、高齢者向け製品の供給不足、介護専門人材の不足などの課題に直面している。

第3に、高齢者サービス体系を確立し、高齢者向け事業と高齢者向け産業の健全な発展を促進する。まず、数々の優遇政策を打ち出した。また、高齢者向けサービスのレベル向上のために、施設の等級制度や機関の品質基準などを定め、高齢者向け基本サービス制度を確立する。2020年までに、様々なサービスを、都市部と農村部の全ての高齢者に提供できるようにする。次に、高齢者向け製品やサービスの供給を増やすし、高齢者向け産業の発展に力を入れ、大規模の高齢者向け産業パークや産業クラスターを支援する。さらに、高齢者向けサービスの専門人材育成のため、大学などに専門カリキュラムの増設を奨励する。また、就業政策を推進し、専門研修、報酬の引上げなどにより、スタッフの待遇や社会的地位を向上させる。

第4は、各種の保障施策の確立であり、まず、投資や融資制度を整備し、政策金融機関や市場の建設、融資を促進する。次に、土地の供給政策を整備し、高齢者向けサービス施設の建設用地を土地利用基本計画の中に組み込む。また、高齢者向け産業に様々な税制優遇措置と行政手数料の減免措置を整備する。さらに、優先的に高齢者向けサービス関連の大規模事業に特別資金を投入するなどの措置を講じる。人材育成と就業政策も整備する。

現在、中国には2億人以上の高齢者がいるが、高齢者向け産業は中国では新興産業で将来性がある。会員都市に大連で毎年開催する国際高齢者向け産業博覧会へご出展いただき、投資や業務提携を進め、交流を深めたい。